

東京港への要請・港湾計画の方針

東京港への要請

- 物流のグローバル化と輸送革新への対応
- 都市再生のリーディングエリア
- 環境にやさしい港湾空間の創出
- 首都東京を支える防災機能の強化



港湾計画の方針

- 首都圏の生活と産業を支える東京港の国際競争力を強化
- 物流・交流・環境・安全の4つの機能が融合した魅力あるみなとの実現

4つの機能別の方針

- 【物流】 世界と競う港湾サービスの実現
- 【交流】 活力と魅力あるベイエリアの形成
- 【環境】 環境と共生するみなとづくり
- 【安全】 首都東京の危機管理機能の強化

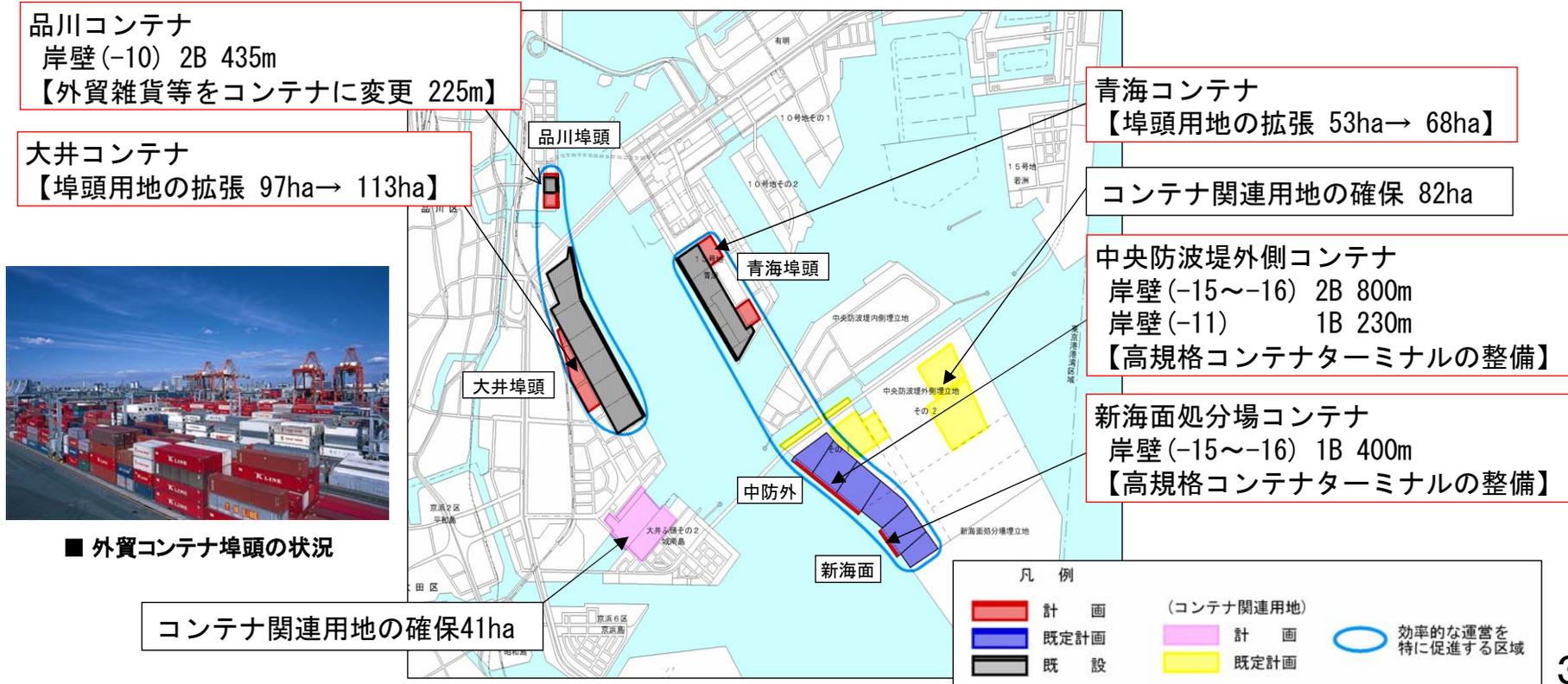
1 【物流】 外貿コンテナ埠頭計画

<課題>

- アジア諸港の躍進により我が国の相対的地位が低下。基幹航路の寄港頻度低下が危惧される。
- 中国等のアジアからの貨物が急増。既存のコンテナ埠頭では取扱能力がほぼ限界。
- 埠頭計画にあわせ、埠頭背後の物流機能の強化が必要。

<対応>

- 中央防波堤外側・新海面処分場に高規格コンテナターミナルを計画。既存埠頭では、各埠頭を拡張。
- 外貿コンテナを取扱う全ての埠頭を「効率的な運営を特に促進する区域」に指定。
- 高機能物流拠点やバン・シャーシプールなど、コンテナ貨物を取扱う港湾関連用地を確保。



2 【物流】内貿ユニットロード埠頭・フェリー埠頭計画

<課題>

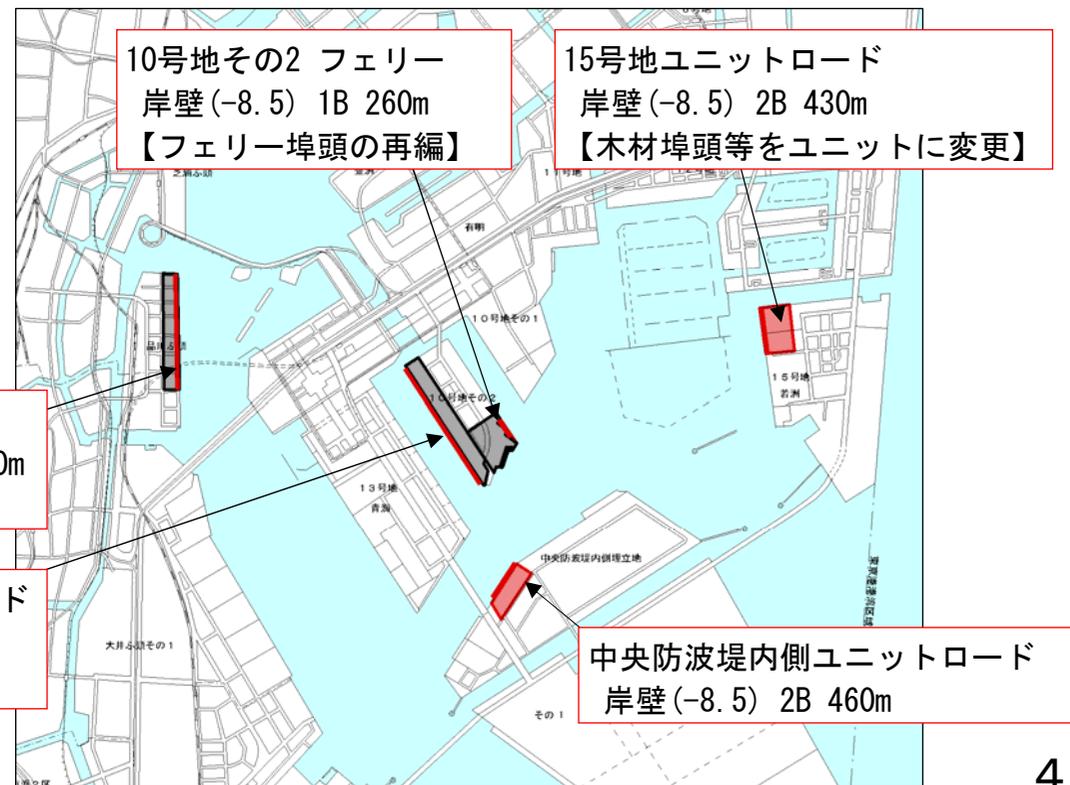
- 内貿貨物のユニット化の進展によりRORO船の貨物が増加。ユニットロード埠頭が不足。
- 既存のユニットロード埠頭では、RORO船の大型化に未対応。
- 背後ヤードの不足により、非効率な横持ち輸送発生。

<対応>

- 中央防波堤内側に新たなユニットロード埠頭を計画。暫定利用している15号地は計画に位置づけ。
- 既存埠頭は、各岸壁の水深を8.5mに増深改良。
- 10号地その2は、ユニットロード埠頭の背後ヤードを拡張。隣接するフェリー埠頭とあわせて再編。



■ 内貿ユニットロード埠頭の状況(10号地その2)



3 【物流】 水域施設・外郭施設計画

<課題>

- 東京国際空港再拡張事業の新滑走路建設に伴い、第一航路の移設が必要。
- 近年、欧米との基幹航路には、10万DWT級のコンテナ船が投入されており、船舶の大型化への対応が必要。

<対応>

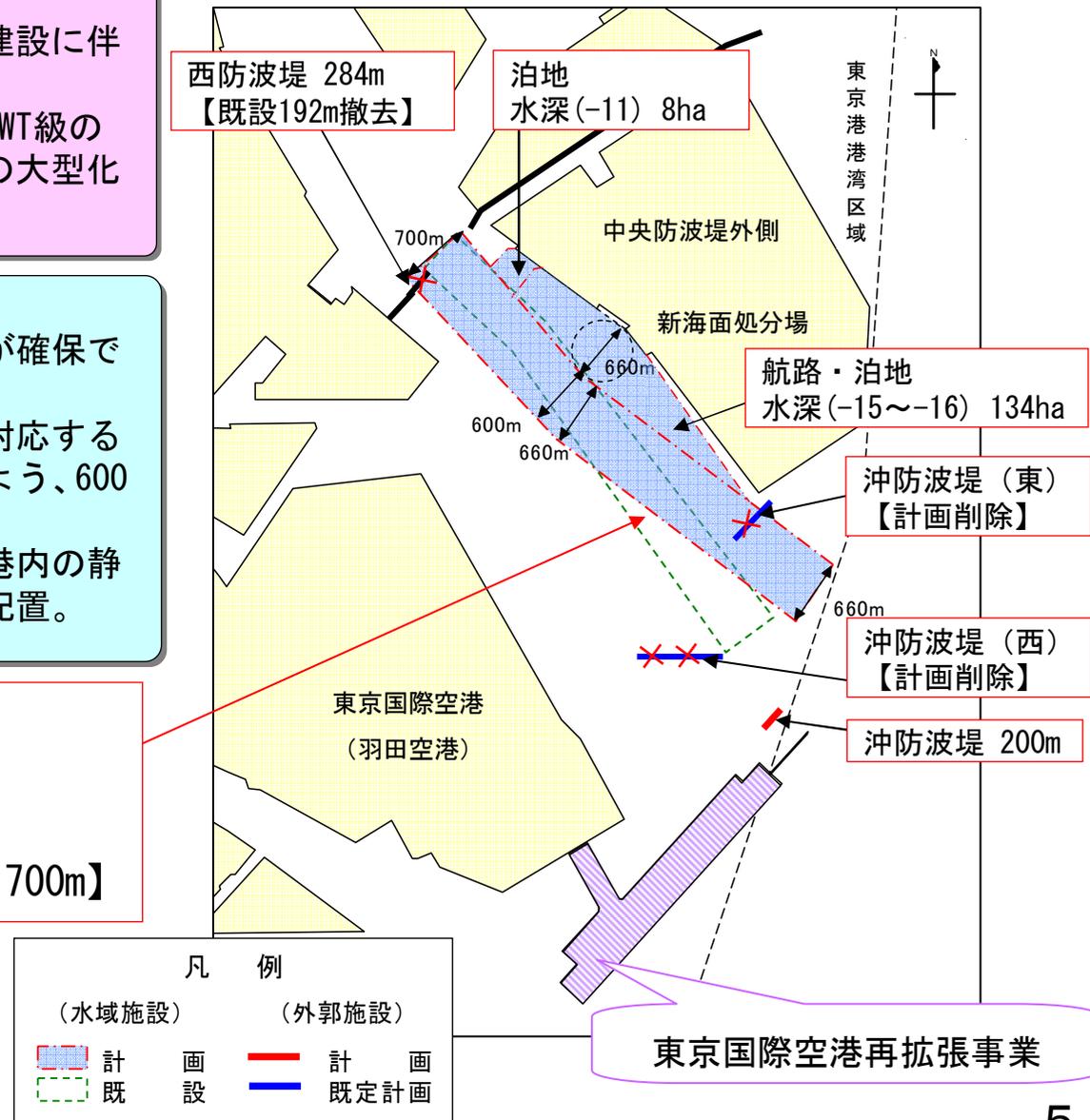
- 船舶及び航空機双方の運航の安全性が確保できる位置に第一航路を移設。
- 第一航路の幅員は、船舶の大型化に対応するとともに大型船舶が対面航行できるよう、600～700mに拡幅。
- 新たな航路線形を考慮するとともに港内の静穏度を確保できる位置に沖防波堤を配置。

第一航路

水深(-15~-16)

【航路の移設】

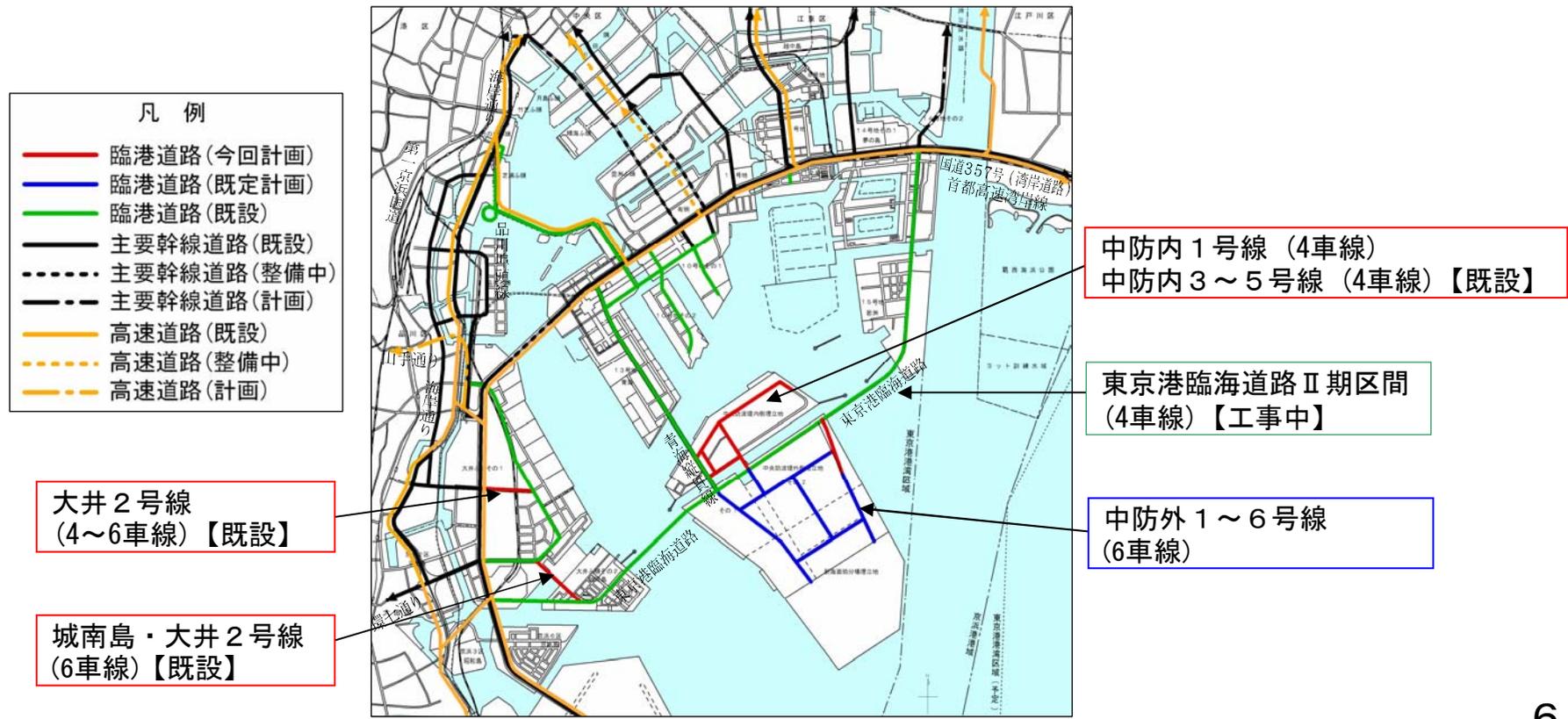
【航路の拡幅 450~600m→ 600~700m】



4 【物流】臨港交通施設計画

<課題>
 ○首都圏の生産地・消費地に至る円滑な交通ネットワークの形成が求められている。
 ○開発が進む中央防波堤地区において、港湾関連車両の円滑な動線の確保が必要。

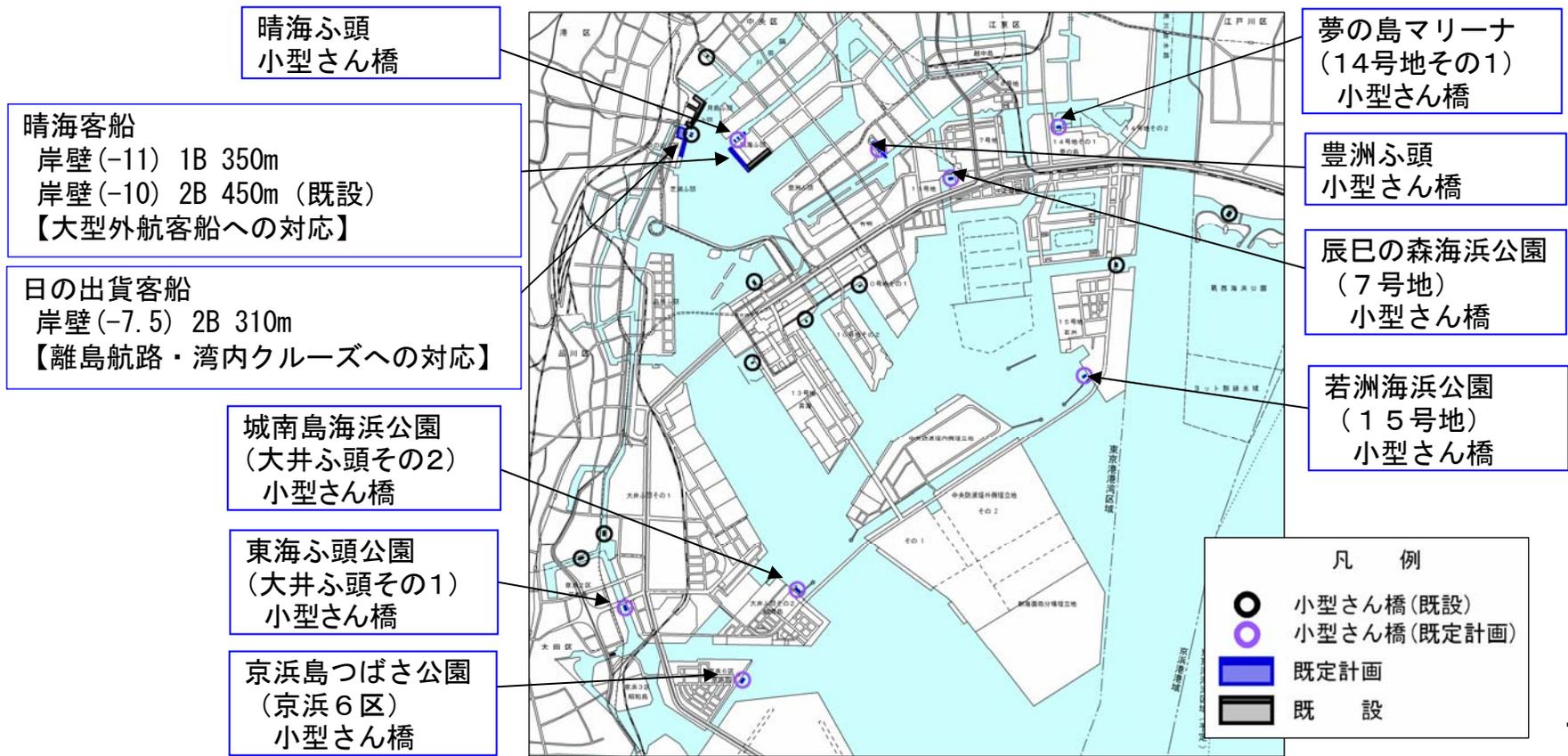
<対応>
 ○東京港臨海道路等の既存の臨港道路と主要幹線道路・高速道路を結ぶ道路を臨港道路として計画に位置づけ。
 ○中央防波堤地区は、各埠頭計画・港湾関連施設計画に対応した臨港道路網を形成。



5 【交流】 旅客船埠頭計画

<課題>
 ○東京港の海の玄関にふさわしい、旅客船埠頭の充実と魅力ある交流空間の創出が必要
 ○東京港全域に分布する親水拠点と臨海副都心等の各地区を有機的に結ぶアクセスが不足。

<対応>
 ○日の出・晴海に新たな客船バースを整備し、埠頭背後の開発と一体となった新たな交流空間を創出。
 ○豊洲・晴海、若洲海浜公園などの親水拠点において、海上バス乗り場等の小型さん橋を拡充。



6 【環境】 港湾環境整備施設計画

<課題>

○港内全域の陸域と水域を一体的に捉え、親水空間の提供や自然環境の保全・再生に取り組んできた「水と緑のネットワーク」のさらなる拡充が求められている。

<対応>

○中央防波堤内側「海の森（仮称）」を中心に新たに200haの緑地空間を拡充。

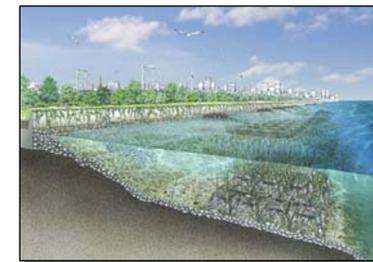
○中央防波堤沖や東京港野鳥公園前面等に磯浜・干潟を整備し、多様な生物の生息環境を創出。



■ 水と緑のネットワーク



中央防波堤内側
海の森（仮称）



中央防波堤沖
海浜（磯浜）

■ 整備イメージ

7 【安全】大規模地震対策施設計画

<課題>
 ○首都直下地震等の大規模地震発生の切迫性が指摘されており、都民の安全と安心を確保し、首都圏の経済活動を維持する、みなとづくりが一層求められている。

<対応>
 ○大規模地震発生時に被災者の避難や緊急物資の輸送を行う耐震強化岸壁を拡充。
 ○震災直後においても首都圏の経済活動を維持する外貿コンテナ埠頭の耐震強化岸壁を拡充。



※ (新設) は岸壁の新設に伴い耐震化、(改良) は既設岸壁を耐震化